

2

会員
Aさん

1

MBC事務局

2

会員
Bさん

このHPに掲載されている会員
に連絡を取りたい場合は、事
務局へご連絡ください。



提携希望会員へ、紹介を
希望されている旨を伝え、
面談日等の調整をします。



3

マッチング・連携等
に関する商談

MBC事務局がマッチング・事業連携等の支援のほかに、各種専門家や支援制度をご紹介します。

3



～ MBC事務局が「マッチング」等の支援をします ～

※サービスの提供は会員に限ります。入会を希望される方はMBC入会申請書を提出して下さい。(入会審査有り)

HPに掲載されている会員に連絡を取りたい場合は、事務局へご連絡ください。